



Press Release

佐賀県 伊万里市

〒848 - 8501

佐賀県伊万里市立花町1355-1

Tel 0955-23-2111 (代表)

Fax 0955-23-6113 (代表)



報道関係者各位

令和6年6月7日

iMAR!

指名停止の実施について（通知）

下記のとおり期間を定め指名停止を実施しますので通知します。

記

1. 指名停止業者
葉隠勇進株式会社 代表取締役 大隈 太嘉志
（東京都港区芝四丁目13-3（PMO田町東10F））
2. 指名停止の期間
令和6年6月10日 ～ 令和6年7月23日（2.5か月）
3. 指名停止理由
独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会から認定されたため。
4. 該当条項及び指名停止期間
当案件は、「伊万里市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要領」（以下「要領」という。）別表第2第6号（独占禁止法違反行為）に該当し、4か月以上12か月以内の期間で指名停止を行うこととなるが、以下（1）、（2）に該当するため、指名停止期間を2.5か月とする。
（1）「伊万里市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置基準」（以下「基準」という。）第4条第2項第3号（違反行為が2年以上続いていたとき）に該当するときは、短期に1か月加算する。
（2）要領第5条第2項（有資格業者が別表第2第4号から第6号までの措置要件に該当した場合において課徴金減免制度が適用され、その事実が公表されたときは、指名停止の期間を当該制度の適用がなかったと想定した場合の期間の1/2に短縮するものとする。（以下省略））
5. 発注実績
令和4～6年度 実績なし

問合せ先
総務部契約監理課
担当 松尾
TEL：0955-23-2176

いまりで、決まり!